

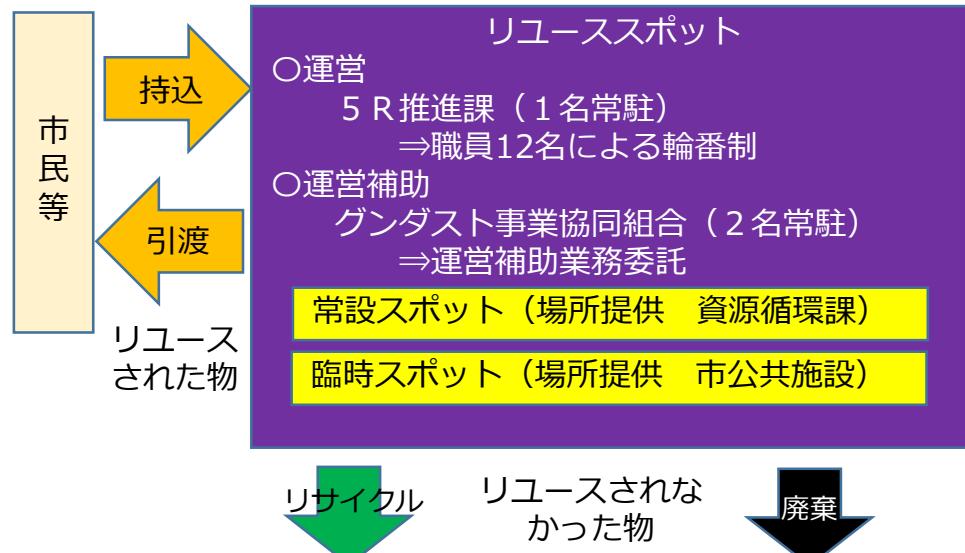
リユーススポット実証事業（郡山市）

環境省「令和6年度使用済み製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」

- 郡山市が市の直営事業として、市民が自宅にある「不要だけどまだ使える物」を持込み、欲しい方に譲り渡す拠点（リユーススポット）を開設・運営。
- 市域が広いという特徴を踏まえ、常設リユーススポット（1か所）と、1日限定開催の臨時リユーススポット（計6か所）を開設。より多くの市民の参加を可能にした。

事業の全体像

市民が持ち込んだリユース品をリユーススポットで展示（大型家具はHPでも紹介）。欲しい人へ引き渡す。持込も引渡も全て無料。3週間程度展示してもリユースされないものは、リサイクル又は処分した。



郡山地区再生資源協同組合
(衣類、バッグ、陶器、ガラス食器、書籍)

資源循環課(クリーンセンター)

取組の様子



持ち込まれたリユース品の
展示状況



引渡時の計量の状況

取組の成果

○実証実績（開設期間：令和6年10月3日～12月13日）

持ち込まれた量	20.6トン	49,369点
引渡された量	15.0トン(72.7%)	32,805点(66.4%)
リサイクルされた量	5.1トン(24.7%)	15,078点(30.5%)
廃棄された量	0.5トン(2.6%)	1,486点(3.0%)

○アンケート結果

- 事業継続を望む回答： 96.6%